

(登録事業者の皆様へ)

令和3年8月19日

## 店内掲示物の差し換えのお願い

北海道商工会議所連合会

8月12日付でご対応をお願いいたしました店内掲示物につきまして、表記内容が一部変更となりました。

ご登録店におかれましては、大変お手数ではございますが、下記ページのみ、差し換え等のご対応をお願い申し上げます。

お問合せ先    Go To Eat お食事券 取扱店用お問合せセンター  
TEL    011-351-8645



北海道商工会議所連合会

# Go To Eat 食事券利用の お客様へ



農林水産省

**販売を再開した  
Go To Eat キャンペーン食事券は、  
8月19日から当面の間は、  
登録店が行う  
「テイクアウト・デリバリーのみ」の  
ご利用とさせていただきます。**

- ご家族とのお食事など「日常生活の範囲」でご利用ください
- 利用条件は、感染状況により変更される場合があります。
- 食事券の利用期限は、11月18日まで(予定)



北海道商工会議所連合会

# Go To Eat 食事券 ご利用のお客様へ

販売を再開したGo To Eat  
キャンペーンの食事券は、登録店が行う  
「テイクアウト・デリバリーのみ」の  
ご利用とさせていただきます。

(8月19日から当面の間)

●ご利用は家族とのお食事など「日常生活の範囲」  
でご利用ください。

●利用条件は、感染状況により変更される  
場合があります。

●食事券利用期限は、十一月十八日まで(予定)



農林水産省

## ～店内では、下記の遵守をお願いします～

- ・ 短時間のご利用(2時間以内)
- ・ 咳エチケットの遵守
- ・ 食事前の手洗い、消毒
- ・ 大量の飲酒をしない
- ・ 会話の声は小さく
- ・ 黙食の徹底
- ・ 食事中以外のマスク着用
- ・ 発熱等の場合、マスクを着用されていない場合は、ご来店をお断りして  
おります
- ・ 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCA)、コロナ通知システム  
への登録